

**避難所運営マニュアル**  
**～新型コロナウイルス感染症対応編～**



令和4年  
磐田市

# 目次

項	目	頁
本編		
はじめに		
1	目的と前提条件	1
(1)	目的	1
(2)	マニュアルの構成	1
(3)	想定される状況	1
(4)	用語の確認	1
2	平常時の備え	2
(1)	住民周知	2
(2)	避難所におけるスペースの確保	2
(3)	避難所各スペースの機能と設置要件	3
(4)	避難所各スペースの準備物	4
3	避難所開設	5
(1)	開設準備	5
①	従事者の健康状態の確認	5
②	ゾーニングの実施	5
③	各スペースの準備	5
(2)	開設	6
①	入場時の待機場所	6
②	事前受付	6
③	一般受付	7
④	一般滞在スペース	7
⑤	発熱者等専用受付	7
⑥	発熱者等専用滞在スペース	8
4	避難所運営	8
(1)	避難所における感染症対策	8
①	基本的な感染症対策	8
②	食事における感染症対策	8
③	飛まつ感染防止対策	8
④	定期的な換気	8
⑤	共用箇所の清掃や消毒	9
(2)	避難者の健康管理	9
①	検温と体調確認の実施	9
②	保健師等の巡回	9
(3)	発熱者等への対応	9
①	症状が悪化した場合	9
②	感染症検査を受ける場合	9
(4)	避難者が新型コロナウイルス感染症陽性と判定された場合の対応	10
様式集		11
資料集		21

## はじめに

磐田市は、平成31年3月に「避難所運営マニュアル」を策定し、避難所運営の在り方を示してきましたが、新型コロナウイルス感染症が全国的な広がりを見せている中、その対策は明示していませんでした。

このため、令和2年10月に「避難所運営マニュアル～新型コロナウイルス感染症対応編～」を新たに策定し、今後は本マニュアルを参考に感染症対策を徹底した避難所の開設と運営に努めていきます。

なお、新たな知見や事例等が発生した場合は、必要に応じ適宜、本マニュアルを見直していきます。

## 1 目的と前提条件

### (1) 目的

- ・避難所で集団感染（クラスター）を発生させないこと。
- ・避難所での感染を恐れて避難行動をとらず、犠牲になることを防ぐこと。

### (2) マニュアルの構成

このマニュアルは次の場面ごとに対応策や留意事項をまとめています。

- 平常時の備え
- 避難所開設
- 避難所運営

### (3) 想定される状況

新型コロナの在宅療養者がいる、または市中で感染が広まっており感染者及び濃厚接触者が把握しきれない状態

### (4) 用語の確認

- 発熱者等 発熱者、体調不良者及びその介添人
- コロナ陽性者等 新型コロナウイルス陽性患者（検査結果待ち含む）及び濃厚接触者、その他感染の疑いのある者
- 自宅療養者 以下①および②に該当する者
  - ①2020年4月2日付の厚生労働省「新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養及び自宅療養の対象並びに自治体における対応に向けた準備について」等に定められている宿泊療養または自宅療養であること。
  - ②感染症法上、入院措置が必要にあるにも関わらず、医療機関の事情により宿泊療養または自宅療養していること。※感染症法の変更により扱いが変わることがあります。
- 濃厚接触者 下記参照
- 一般 発熱者等及びコロナ陽性者等以外の者
- 直近帰国者 2週間以内に帰国した者
- スクリーニング 発熱者等及びコロナ陽性者等とそれ以外の一般避難者とを分ける行為
- 消毒液 次亜塩素酸ナトリウム液（用途に応じ0.05%または0.1%）

- 「濃厚接触者」とは、「患者(確定例)」「無症状病原体保有者」を含む。以下同じ。)の感染可能期間に接触した者のうち、次の範囲に該当する者である。
- ・ 患者(確定例)と同居あるいは長時間の接触(車内、航空機内等を含む)があった者
  - ・ 適切な感染防護無しに患者(確定例)を診察、看護若しくは介護していた者
  - ・ 患者(確定例)の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
  - ・ その他: 手で触れることの出来る距離(目安として1メートル)で、必要な感染予防策なしで、「患者(確定例)」と15分以上の接触があった者(周辺的环境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する)。

国立感染症研究所資料 R2.5.29 版より

## 2 平常時の備え

### (1) 住民周知

#### ①自宅の災害の危険性の確認

- ・ ハザードマップの周知や防災講座により災害種別ごとの危険性について周知する。

#### ②避難先の検討

- ・ 自宅での安全確保ができる場合は、在宅避難生活を検討するよう周知する。
- ・ 公的な避難所以外に、安全な親戚や知人宅など、個人の健康状態等を踏まえ適切な避難先をあらかじめ確認するよう周知する。

#### ③必要な物資等の持参

- ・ 避難にあたっては、避難所の備蓄品には限りがあり、また使いまわすことによる感染を避けるためにもマスク、体温計、携帯用消毒液、その他必要なものは可能な限り持参するよう周知する。

### (2) 避難所におけるスペースの確保

「3密」を回避するために通路を含めた避難者1人あたりの占有スペースを7.5㎡程度とする。ただし家族(世帯)に関しては2m四方のパーティションで2人程度でも可とし、災害対策本部の判断によりこの限りでない。

【43の指定避難所の体育館の面積と想定収容人数は 資料集 P23 参照】

#### ①指定避難所のスペースの拡大

- ・ 市は施設管理者と事前協議を実施し、避難所として利用可能なスペースの拡張の

可否を確認する。

②その他の避難施設の選定・確保

- ・市は指定避難所で必要なスペースを確保できない場合は、その他の施設を活用することを検討する。

③車中泊避難者への対応

- ・「3密」を避けるため、やむを得ず車中泊を希望する避難者が増えることを想定し、駐車スペースを検討し、健康管理等の留意事項についても周知する。

(3) 避難所各スペースの機能と設置場所要件

待機場所	各自治会の避難場所から移動し、事前受付を受けるために待機する場所。この時点であらかじめ体調不良等があるものは申告させる。天候にもよるがグラウンド等を待機場所とし密集を避ける。
事前受付	避難者のスクリーニングとして検温・健康状態チェックシートによる問診を実施する。 案内表示を設け職員が接触を避けるようにする。 一般・専用両スペースの利用者の動線を考えた位置とする。 屋外に設置、渡り廊下や軒下などに設置をする。
一般受付	避難所利用者名簿等により一般の管理をする。 一般区画の入り口に設置する。
一般滞在スペース	個人（または家族）ごとに2m程度の距離を確保できるようスペースに留意する。可能であればパーティション、または目安として養生テープで目印をつける。
発熱者等の専用受付	避難所利用者名簿等により発熱者等避難者の管理をする。 発熱者等専用エリアの入り口に設置をする。
発熱者等の専用滞在	一般とスペースを分けることで感染リスクを低下させる。 可能であれば階を分ける。 事前受付以降の動線を分ける。トイレを別にする。 避難者（家族）ごとに別室とする。できない場合はパーティション等で区画を分ける。
駐車場	新型コロナ陽性者等、専用スペースに入らない発熱者、その他の希望者が車中避難生活をする。

(4) 避難所各スペースの準備物

		事前受付	一般受付	一般滞在スペース	発熱者専用受付	発熱者用滞在スペース	共用スペース(トイレ・洗面・飲食スペース等)
衛生用品	マスク(必要時 配付用)	○	○		○		
	アルコール手指消毒液	○	○	○	○	○	○
	アルコールスプレー容器	○	○		○		
	体温計	○	○		○		
	非接触型体温計	○	○		○		
	ペーパータオル			○		○	○
	除菌用ウェットティッシュ	○	○		○		○
	新聞紙(吐物処理用)	○	○	○	○	○	○
	ハンドソープ			○		○	○
	清掃用の家庭用洗剤			○		○	○
	次亜塩素酸ナトリウム			○		○	○
	台所用合成洗剤			○		○	○
	フェイスシールド	○			○		
	かっぱ	○			○		
	使い捨て手袋	○	○		○		
	ラップ(小分け用 皿に敷く用)			○		○	○
	ポリ袋 小分け用、マスク破棄用			○		○	○
	ゴミ袋(45L)	○	○		○	○	○
	蓋つきゴミ箱	○	○	○	○	○	○
	粘着クリーナー(コロコロ)			○		○	○
	ペーパータオル			○		○	○
	ペーパーモップ			○		○	○
	ペーパーモップ(取り換えシート)		○		○		
バケツ(掃除 残飯処理等)			○		○	○	
テーブル拭き用スプレー	○	○	○	○	○	○	
事務用品	机	○	○		○		
	筆記用具	○	○		○		
	健康状態チェックシート	○	○		○		
	拡声器	○					
	用箋ばさみ	○	○		○		
	案内掲示物	○					
	下足袋(各自用)	○					
	養生テープ	○	○	○	○	○	○
	パーテーション			○		○	
	避難所利用者登録票	○	○		○		
	避難者名簿		○		○		
	体調管理表(白)		○		○		
	体調管理表(青 赤)				○		
	車中避難カード(青 赤)		○		○		
	避難所感染管理リスクアセスメント表	○	○				
連絡先一覧	○	○		○			
啓発ポスター	3密避ける	○					
	衛生的な手洗い	○					
	咳エチケット	○					
	次亜塩素酸ナトリウム液の作り方			○		○	○
	エコノミークラス症候群予防のために			○		○	○
	みんなのトイレ みんなできれいに気持ちよく			○		○	○
	ゴミの捨て方			○		○	○
	手洗いの5つのタイミング			○		○	○
体ほぐしの運動			○		○	○	

### 3 避難所開設

#### (1) 開設準備

##### ① 従事者（職員・自主防災組織）の健康状態の確認

- ・ 避難者と同じく検温と健康状態チェックシート（様式集 P12）で健康状態の確認をする。
- ・ 発熱者等がいた場合は従事させず、災害対策本部に応援を要請する。

##### ② ゾーニングの実施

- ・ 同一建物内に専用区画とそれ以外の区画がある場合は専用区画以外へ立ち入らせないよう境を示すため廊下に養生テープで印をつける。
- ・ 区画の境や建物に表示板を設置する。
- ・ 各スペースの区画については、避難所の実情に合わせ別紙「避難所滞在スペースのレイアウト（例）（資料集 P26～P27）」を参考に配置する。

##### ③ 各スペースの準備（準備物は P4 参照）

###### ■ 事前受付

- ・ できる限り敷地の入り口付近に設置する。（資料集 P24～P27 参照）

###### ■ 一般受付

- ・ 一般滞在スペース入り口に設置する。
- ・ 滞在時の注意事項を掲示する。

###### ■ 一般滞在スペース

- ・ 避難者間の距離を保つため自治会別などに加え別紙「避難所滞在スペースのレイアウト（例）（資料集 P26）」を参考に養生テープなどで区割りを実施する。区割りに名称や番号を付し誰がどこに滞在したか履歴を把握できるようにする。避難者数や配備数に応じパーティションを設置する。

###### ■ 発熱者等専用受付

- ・ 発熱者等専用区画の入り口に設置する。
- ・ 滞在時の注意事項を掲示する。

###### ■ 発熱者等専用スペース

- ・ 発熱者等（家族）ごとに個室が用意できない場合はパーティションを使用する。（別紙「避難所（体育館）のレイアウト（例）（資料集 P27）」参照）
- ・ 衛生管理の啓発を徹底する。

- ※各エリアに指先衛生・咳エチケット等のポスター（資料集 P28～P31 参照）を掲示する。



## (2) 開設

### ①入場時の待機場所

- ・事前受付のためグラウンドなど広い場所で自治会ごとに待機させる。各自治会が避難所に来るタイミングをずらすなど密集を避けるため工夫をする。
- ・以下の者について事前受付前に申告させる。下線の者は②以降は実施せず、災害対策本部へ連絡する。新型コロナ陽性患者、濃厚接触者、検査結果待ちの者、直近帰国者、体調不良者、その他不安のある者

### ②事前受付

(従事者装備 マスク、フェイスシールド、ビニール手袋)

#### ■誘導

- ・事前受付が密集しないように避難者に距離を取らせる。

#### ■マスク着用の確認

- ・マスクを着用しない避難者に配布する。

#### ■スクリーニング (検温・問診)

##### ア 検温

非接触型体温計で検温する。

##### イ 問診

筆記用具を介しての感染を防ぐため職員が聞き取りにて健康状態チェックシート(様式集 P12)を記入する。

##### ウ 再検温

37.5℃以上でチェック項目がない避難者は再検温を実施する。体温計を持参している者は自分の体温計で測定、持参していない場合は時間をおいて再検温する。

##### エ 一般・発熱者等の振り分け

別紙「受付および滞在スペースの振り分けについて(資料集 P13)」により一般と発熱者等とに振り分け、健康状態チェックシートに下部の滞在スペース・区画に一般・発熱者等の別を記入する。

記入した健康状態チェックシートは、避難者に次の受付に持っていかせる。発熱者等の家族は、発熱者の介添えの必要及び無症状感染者の疑いがあるため一緒に発熱者専用受付後に発熱者専用スペースに滞在してもらう。

### ③一般受付

(従事者装備 マスク)

#### ■健康状態チェックシート(様式集 P12)の確認

- ・一般であることを確認する。

#### ■車中避難の意思確認

- ・車内避難を希望する場合は車内避難カード(白)(様式集 P17~P18)を渡す。駐車場所について必ず説明すること。

#### ■避難所利用者名簿の記入等

- ・避難所利用者名簿(様式集 P15)に記名させ体調管理票(白)(資料集 P14)と避難所利用者登録票(様式集 P16)を配布する。避難所利用者登録票は各自記入させ後ほど回収する。
- ・避難所利用者登録票(様式集 P16)に滞在場所や区画の番号を記入させる。

#### ■滞在スペースのルール説明

- ・発熱者専用スペースには入らないこと伝える。「避難所滞在スペースのレイアウト(例)(資料集 P26~P27)」参照

#### ■滞在スペースへ案内

### ④一般滞在スペース

(従事者装備 マスク)

#### ■密集が起らないように呼びかけ

#### ■居住空間の確保「避難所滞在スペースのレイアウト(例)(資料集 P26~P27)参照」

### ⑤発熱者等専用受付

(従事者装備 マスク、フェイスシールド、ビニール手袋、ビニールガウン)

#### ■健康状態チェックシート(様式集 P12)の確認

- ・発熱者等であることを確認する。

#### ■車中避難の意思確認

- ・車内避難を希望する場合は車内避難カード(赤)(様式集 P17~P18)を渡す。駐車場所について必ず説明すること。

#### ■避難所利用者名簿の記入等

- ・避難所利用者名簿(様式集 P15)は聞き取りにて記入し(避難者が記入する場合は、避難者ごとに筆記用具の消毒をする)体調管理票(赤)(資料集 P14)と避難所利用者登録票(様式集 P16)を配布。避難所利用者登録票は各自記入させ後ほど回収する。

避難所利用者登録票(様式集 P16)に滞在場所や区画の番号を記入させる。

■滞在スペースのルール説明

- ・発熱者専用エリアの利用における注意点（様式集 P19）を配布する。

■滞在スペースへ案内

⑥発熱者等専用滞在スペース

（従事者装備 マスク、フェイスシールド、ビニール手袋、ビニールガウン）

■密集が起これないように呼びかけ

- 居住空間の確保「避難所滞在スペースのレイアウト（例）（資料集 P26～P27）参照」（介添えは家族などの同行者が行う）

## 4 避難所運営

### （1）避難所における感染症対策

避難所において、感染症の拡大を防止するため、定期的な換気の実施、共用箇所の清掃・消毒など、感染防止対策を徹底する。（新型コロナの状況は順次変化していますので各機関からの最新の公表資料を随時活用ください）

#### ①基本的な感染症対策

- ・手洗いや咳エチケット等と呼び掛ける啓発ポスターの掲示や、2 m程度の距離を実感できる表示を床面等に行うなど、基本的な感染症対策を徹底する。
- ・マスクの着用を徹底する。（熱中症への対策も検討）
- ・避難所出入口、トイレ等の人がよく触れる箇所の手指消毒を徹底する。

#### ②食事における感染症対策

- ・炊き出しを行う場合は、一人分ずつ小分けにして配る。
- ・食事は極力共用スペースではとらない。
- ・座席配置を同一方向や互い違いとする。（向かい合わせは避ける）

#### ③飛まつ感染防止対策

- ・居住スペースでは、間仕切りや段ボール、テント等を活用する。
- ・間仕切り等がない場合は、避難者の向きを互い違いにするなど工夫し、2 m程度の距離を確保するなど、隣人からの飛まつ感染を避ける。

#### ④定期的な換気

- ・30分に1回以上避難所内の窓を全開にするなど、定期的な換気をする。
- ・大型扇風機等を活用し室内の空気を循環させる。

- ・熱中症対策として、エアコンや冷風機が使用できる部屋を検討する。

#### ⑤共用箇所の清掃や消毒

- ・トイレ、洗面所、階段手すり、ドアノブ、各種スイッチなど、人がよく触れる共用箇所は、避難者が協力して定期的に清掃及び消毒を行う。

### (2) 避難者の健康管理

避難者の健康管理のため、毎日の検温や体調確認を実施し、体調管理票に記録するよう勧める。

#### ①検温と体調確認の実施

- ・避難者自らが毎日検温及び体調確認を行い「避難所 体調管理票（様式集 P14）」に記録する。
- ・発熱や体調不良者が生じた場合は、保健・衛生班や居住組組長に報告し、保健師等に相談する。
- ・相談の結果、発熱や体調不良が生じた者及びその家族は、発熱者等専用スペースへ案内するとともに、必要に応じて保健所の指示を仰ぐ。
- ・定期的に（可能であれば毎日）リスクアセスメント（様式集 P20）を災害対策本部に送る。

#### ②保健師等の巡回

- ・保健師や保健・衛生班は、定期的な巡回等により避難者の健康管理に努める。

### (3) 発熱者等への対応

発熱者等が発生した場合は、症状に応じて受診の補助や専用スペースの確保など、適切に対応し、避難所での感染拡大の防止に努める。

#### ①症状が悪化した場合

- ・速やかに医療機関等を案内し必要に応じて協力できる者が搬送等の補助を行う。
- ・新型コロナウイルス感染症が疑われる場合は、帰国者・接触者相談センター等を案内し、必要に応じて搬送等の補助を行う。

#### ②感染症検査を受ける場合

- ・避難者が新型コロナウイルス感染症の検査を受ける場合、結果が出るまでの間、当該避難者の滞在場所は医師の指示に従う。

(4) 避難者が新型コロナウイルス感染症陽性と判定された場合の対応

避難者が新型コロナウイルス感染症陽性と判定された場合には災害対策本部に連絡し、保健所の指示のもと、当該者の居住スペースの消毒等、必要な措置を行う。

また、新型コロナウイルス感染症陽性者、濃厚接触者等が避難してきた場合は原則屋外または車中に待機させ、災害対策本部に連絡し、保健所の指示を仰ぐ。

# 様式集



- 1 避難所入所受付にて、避難者の「避難所入所受け時 健康状態チェックシート」の聞き取りと検温を行う。  
37.5℃以上の者は、再検温を実施
- 2 受付担当者は、避難者の検温と「健康状態チェックシート」から滞在スペースを決定。  
一般滞在、発熱者等それぞれの専用受付へ案内

滞在スペース	状態	目安となる基準
① 一般滞在スペース	37. 4℃以下 一般の避難者 障害者・高齢者スペース 乳幼児と一緒にいる者、妊産婦	検温で37. 4℃以下 チェックシートで「はい」に入らなかった人
② 一般滞在中避難	① の状態と同様	① の希望者
③ 発熱者等 専用スペース	発熱（37. 5℃以上）、咳等 の症状のある人	チェックシート④⑤に「はい」があった人
④ 発熱者等車中避難	発熱（37. 5℃以上）、咳等 の症状のある人	チェックシート④⑤に「はい」があった人
⑤ 災害対策本部へ連絡	自宅療養中、濃厚接触者	チェックシート①②に「はい」があった人

- 3 一般滞在専用受付  
健康チェックシートを回収し、「体調管理票」と「避難所利用登録票」を配付。  
一般滞在中スペース用、一般滞在中避難用に向けて避難所者名簿に氏名を記入してもらう。  
車中避難の場合は「車中避難する方へ」を配付する。  
発熱者等専用受付  
健康チェックシートを回収し、「体調管理票（表）・注意事項（裏）」と「避難所利用登録票」を配付。  
発熱者専用スペース用、発熱者車中避難用に向けて避難所者名簿に氏名を記入してもらう。  
車中避難の場合は、「車中避難をする方へ」を配付する。
- 4 避難者は、決められた滞在中スペースへ移動する。



# 避難所 体調管理票

氏名

日々の体調管理が大切です！体調チェックを行いましょ！

日付	/ ( ) / ( ) / ( ) / ( ) / ( ) / ( ) / ( ) / ( ) / ( )	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C
体温	例) 4/0(月)	36.5°C								
せき	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
息苦しさ	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
のどの痛み・鼻水鼻づまり	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
においや味を感じない	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
吐き気・嘔吐	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
下痢	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
強いだるさ	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
頭痛	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
その他	なし									
体温		37.5°C								
せき	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
息苦しさ	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
のどの痛み・鼻水鼻づまり	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
においや味を感じない	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
吐き気・嘔吐	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
下痢	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
強いだるさ	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
頭痛	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
その他	腹痛									



新型コロナウイルス感染症に関する相談については磐田市ホームページ「感染に関する相談窓口」をご覧ください。

下記のURLまたはQRコードからもご確認いただけます。

[https://www.city.iwata.shizuoka.jp/bousai\\_anzen/kansenshou/1007876/1009360/1009842.html](https://www.city.iwata.shizuoka.jp/bousai_anzen/kansenshou/1007876/1009360/1009842.html)

ページ番号：1009842

## 避-5 避難所利用者名簿（手書き用）

避難 所名
----------

NO	登録票 の受付 番号	入所日	氏名 (世帯主に○)	受け入れ先 (滞在先)	組名	安否確認へ の対応	メモ(特に配慮 が必要なこと)	退所日	退所届 の受付 番号
1		/				公開・非公開		/	
2		/				公開・非公開		/	
3		/				公開・非公開		/	
4		/				公開・非公開		/	
5		/				公開・非公開		/	
6		/				公開・非公開		/	
7		/				公開・非公開		/	
8		/				公開・非公開		/	
9		/				公開・非公開		/	
10		/				公開・非公開		/	
11		/				公開・非公開		/	
12		/				公開・非公開		/	
13		/				公開・非公開		/	
14		/				公開・非公開		/	
15		/				公開・非公開		/	
16		/				公開・非公開		/	
17		/				公開・非公開		/	
18		/				公開・非公開		/	
19		/				公開・非公開		/	
20		/				公開・非公開		/	

- ・本書は**避難所利用者登録票(初動期)(様式集[避-1-1])**の見出し代わりにご利用ください。
- ・安否確認の問い合わせには**避難所利用者名簿(公開用)(様式集[避-6])**をご利用ください。
- ・パソコンで名簿を管理できる場合は、**避難所利用者名簿(詳細版)(様式集[避-7])**を作成し、市災害対策本部への報告などにご利用ください。

(初動期)

自治会名

避-1-1

避難所利用者登録票

避難所名

受番 付号

記入日

年 月 日 ( )

記入者氏名

氏名		生年月日 年齢	性別	住所	連絡先	住所氏名・年齢の開示
世帯主	ふりがな	明/大/昭/平/西暦			( )	どうい 同意します
		年 月 日 ( 歳)			-	どうい 同意しません
家族	ふりがな	明/大/昭/平/西暦			( )	どうい 同意します
		年 月 日 ( 歳)			-	どうい 同意しません
	ふりがな	明/大/昭/平/西暦			( )	どうい 同意します
		年 月 日 ( 歳)			-	どうい 同意しません
	ふりがな	明/大/昭/平/西暦			( )	どうい 同意します
		年 月 日 ( 歳)			-	どうい 同意しません
	ふりがな	明/大/昭/平/西暦			( )	どうい 同意します
		年 月 日 ( 歳)			-	どうい 同意しません
	ふりがな	明/大/昭/平/西暦			( )	どうい 同意します
		年 月 日 ( 歳)			-	どうい 同意しません
	ふりがな	明/大/昭/平/西暦			( )	どうい 同意します
		年 月 日 ( 歳)			-	どうい 同意しません
	ふりがな	明/大/昭/平/西暦			( )	どうい 同意します
		年 月 日 ( 歳)			-	どうい 同意しません
	ふりがな	明/大/昭/平/西暦			( )	どうい 同意します
		年 月 日 ( 歳)			-	どうい 同意しません

特に配慮してほしい事項があれば記載して下さい

※ 本登録票は、災害発生直後の混乱期に、早急に避難所利用者の把握を行うための簡易様式です。

※ 避難者数が落ち着いてきたら、様式 避-1-2]により避難所利用者の個別状況を把握し、避難所運営に活用しましょう。

## 車中避難される方へ

以下についてご留意の上、車中避難をお願いします。

- ・体調に気を配り、異常を感じたら職員または災害対策本部に連絡してください。
- ・重篤な場合は、迷わずご自身で救急（119）を要請してください。
- ・エコノミー症候群に十分注意してください。裏面をご一読ください。
- ・駐車場内に浸水があった場合は、直ちに屋内に避難してください。
- ・河川増水により避難指示（緊急）が発令された場合は直ちに屋内に避難してください。
- ・帰宅後、体調に異変があった場合は以下までご連絡ください。

災害対策本部（危機管理課） 電話0538-37-2114

この紙はダッシュボードの上など車外から見える場所に置いてください。

# エコノミークラス症候群の予防のために

## ○ エコノミークラス症候群とは

食事や水分を十分に取らない状態で、車などの狭い座席に長時間座っていて足を動かさないと、血行不良が起こり血液が固まりやすくなります。その結果、血の固まり(血栓)が血管の中を流れ、肺に詰まって肺塞栓などを誘発する恐れがあります。

## ○ 予防のために心掛けると良いこと

予防のためには、

- ① ときどき、軽い体操やストレッチ運動を行う
- ② 十分にこまめに水分を取る
- ③ アルコールを控える。できれば禁煙する
- ④ ゆったりとした服装をし、ベルトをきつく締めない
- ⑤ かかとの上げ下ろし運動をしたりふくらはぎを軽くもんだりする
- ⑥ 眠るときは足をあげる

などを行いましょう。

## ○ 予防のための足の運動



## 発熱者等専用エリア利用における注意点

- 1 避難中は、一般エリアに立ち入らないようにしてください。
- 2 常時マスクを着用してください。
- 3 食事の前やトイレの後、共用部に触れたとき等は、手洗いや消毒をしてください。
- 4 ご家族の方は、介添えをお願いします。
- 5 体調が急変した場合は、すぐに職員に申し出てください。
- 6 必ず朝・晩に体温・体調をチェックし健康管理票に記入してください。  
(体温計をもっていない場合は、職員まで申し出てください。)
- 7 トイレは、指定されたトイレのみ使用できます。
- 8 ゴミは各世帯でとりまとめ、口を縛ってから捨ててください。
- 9 帰宅後、体調に異変があった場合は以下までご連絡ください。

災害対策本部（磐田市危機管理課） 電話 0 5 3 8 - 3 7 - 2 1 1 4

# 感染症対策

へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

① 手洗い

### 正しい手の洗い方

① 流水でよく手をぬらした後に石けんをつけ、手のひらをよくこすります。  
② 手の甲をのばすようにこすります。  
③ 指先・爪の間を念入りにこすります。  
④ 指の間を洗います。  
⑤ 親指と手のひらをねじり洗います。  
⑥ 手首も忘れずに洗います。

石けて洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

② 咳エチケット

### 3つの咳エチケット

✗ 何もせずに咳やくしゃみをする  
✗ 咳やくしゃみを手でおさえる  
○ マスクを着用する（口・鼻を覆う）  
○ ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う  
○ 袖で口・鼻を覆う

正しいマスクの着用

① 鼻と口の両方を確実に覆う  
 ② ゴムひもを耳にかける  
 ③ 隙間がないよう鼻まで覆う

首相官邸  
 Prime Minister's Office of Japan  
  
 厚生労働省  
 Health, Labour and Welfare  
 厚生省 検索

## 避難所生活における感染管理上のリスクアセスメント

平成 年 月 日

市町村名 \_\_\_\_\_

避難所名 \_\_\_\_\_

大体の人数 \_\_\_\_\_ 人

記載者 (所属) \_\_\_\_\_

(職種) \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

利用可能な医療機関(あれば) \_\_\_\_\_

避難所の形態		
1	ホールなどに大人数が収容されている	ある・ない
2	教室や部屋など、個別に収容する場所がある	ある・ない
3	各家族同士の距離は、1m以上離れている (成人男性の腕の長さは約70cm、足の長さは約25cm)	している・不十分・できない
避難者の年齢構成 (大まかで)		
4	小児(5才以下)	%
5	高齢者(65才以上)	%
6	妊婦	人
手指衛生		
7	水道水が復旧している	している・していない
汚物処理		
8	トイレは水洗で自動に流すことができる	できる・不十分・ない
9	トイレの清掃	できる・不十分・ない
10	おむつなどの廃棄場所が決められている	できる・不十分・ない
食品管理について		
11	調理者の手指衛生が可能	できる・不十分・ない
12	調理器具を洗うことができる	できる・不十分・ない
13	人数分の箸、コップ、皿など食器類	ある・不十分・ない
14	食器類を洗うことができる	できる・不十分・ない
換気について		
15	換気扇や空調設備による換気が可能	できる・不十分・ない
16	構造上、避難場所の窓を開けることができる	できる・不十分・ない
体調管理について		
17	避難者の健康状態を把握している人がいる	している・していない
18	外部との連絡手段(電話・携帯)がある	ある・ない
物品の確保状況		
19	石鹸	ある・不十分・ない
20	速乾性アルコール手指消毒薬	ある・不十分・ない
21	マスク	ある・不十分・ない
22	消毒薬(次亜塩素酸:ハイターなど)	ある・不十分・ない
23	体温計	ある・不十分・ない
罹患状況 (可能であれば人数)		
24	発熱者(37.5℃以上を目安とする)	いる(現在 人、累計 人)・いない
25	呼吸器症状(咽頭痛、咳、痰など)を有する方	いる(現在 人、累計 人)・いない
26	消化器症状(嘔吐、下痢など)を有する方	いる(現在 人、累計 人)・いない
27	発疹を有する方	いる(現在 人、累計 人)・いない
要介護・要保護者の状況		
28	身体介護を要する人	いる(現在 人)・ いない
29	認知症状のある人	いる(現在 人)・ いない
30	身体障害者で保護を要する人	いる(現在 人)・ いない
31	知的障害者で保護を要する人	いる(現在 人)・ いない
32	精神疾患を抱え、服薬中の人	いる(現在 人)・ いない
その他の特記事項		

# 資料集



## 避難所感染症対策資機材一覧 (R4.3 更新)

### 事務室 感染症専用小 BOX (熱に弱いもの)

	商品名	数量	確認
1	手指消毒液 (SARAYA 手指消毒剤 HL) 1L R3.10	2 本	
2	手指消毒液 (アルペット) R3.2	3 本	
3	非接触式体温計 (電池単 4)	2 個	
4	体温計 (通常タイプ)	1 個	

**注意** 手指消毒液は古いものから使用

### 防災倉庫 感染症専用大 BOX 2 個

	商品名	数量	確認
1	消毒液 (ジェル) 500ml R2.7	2 本	
2	不織布マスク (大人用)	9 箱	
3	不織布マスク (女性・子供用)	2 箱	
4	ウレタンマスク (外側・内側) 60 枚入	1 袋	
5	防護衣セット	4 個	
6	カッパ (ポンチョ)	5 枚	
7	AQUSEAR LDPE ガウン (袖つき、20 枚入り) R3.10	2 箱	
8	ビニール手袋 (100 枚入)	1 箱	
9	ビニール手袋 (50 枚入)	2 箱	
10	ニトリル手袋 (200 枚入) 1 箱追加 (R4.3)	2 箱	
11	フェイスシールド (個別)	5 個	
12	フェイスシールド (コクヨ 10 枚入)	2 個	
13	シールド付きマスク (25 枚入り) R3.10	1 箱	
14	養生テープ (緑・青)	5 個	
15	養生テープ (赤) R3.10 2 個追加	4 個	
16	養生テープ (黄) R3.10 2 個追加	4 個	
17	清掃用除菌液 (サニベスト) ピンク色	2 本	
18	キッチンハイター (600ml)	1 本	
19	空ペットボトル (希釈用)	1 個	
20	かんたんマイペット	1 本	
21	ぞうきん	10 枚	
22	キレイキレイ	2 本	
23	ペーパータオル (200 枚入)	3 個	
24	ゴミ袋 可燃特大 (20 枚入)	2 袋	
25	トイレクリーナー (25 枚入)	4 個	
26	ゴミ袋 (透明)	1 袋	
27	ゴミ箱 (ペダルタイプ)	1 個	
28	避難者受入様式 ※1	1 式	
29	ちらし (案内、感染症予防) ※1	1 式	

※1は、地域づくり応援課にて準備用品

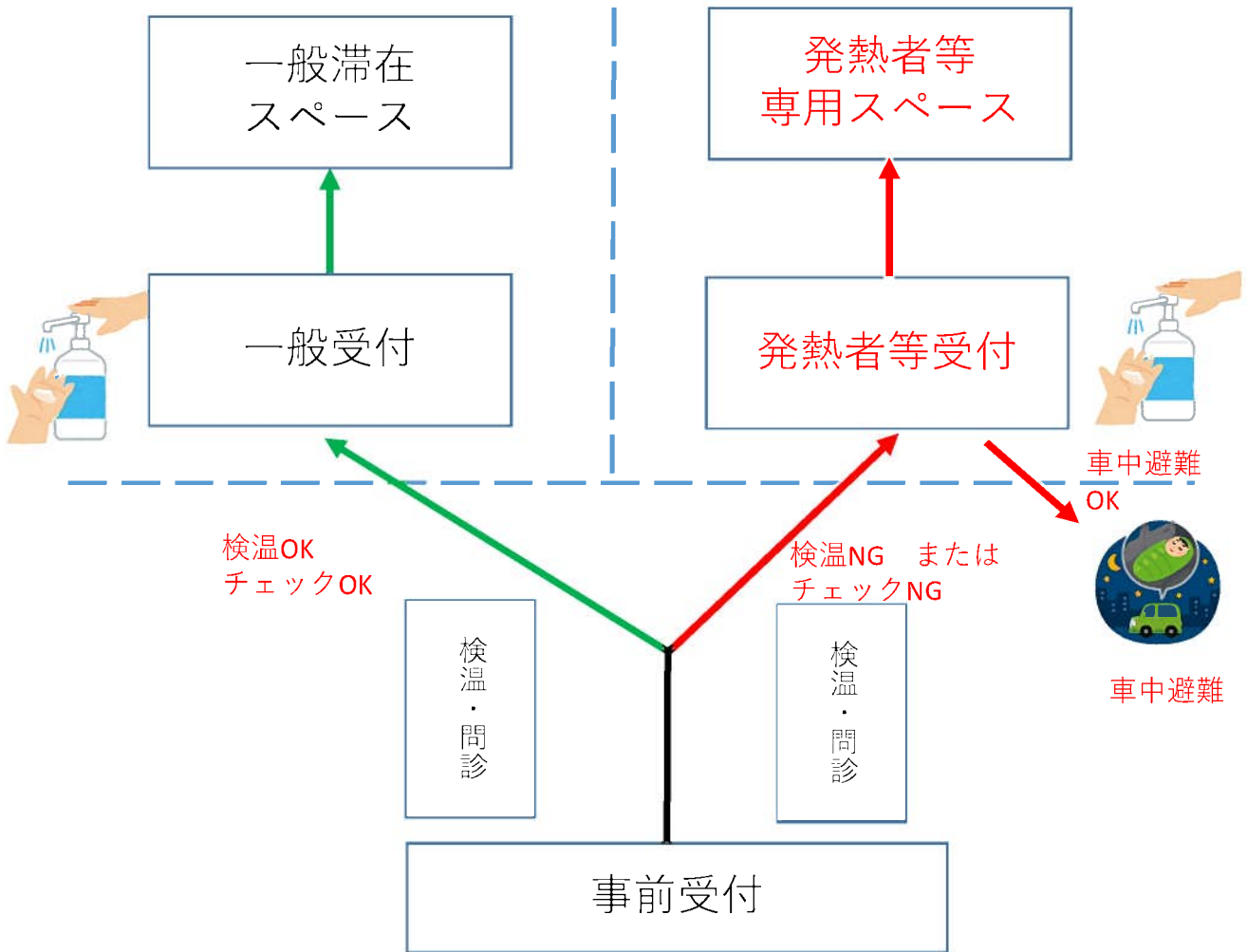
避難所倉庫 (ワンタッチテント2基 ワンタッチパーテーション(100 cm)4基)

**その他** パーテーション(100 cm)206 基、(140 cm)183 基、段ボールベット 94 基、簡易ベット 88 基

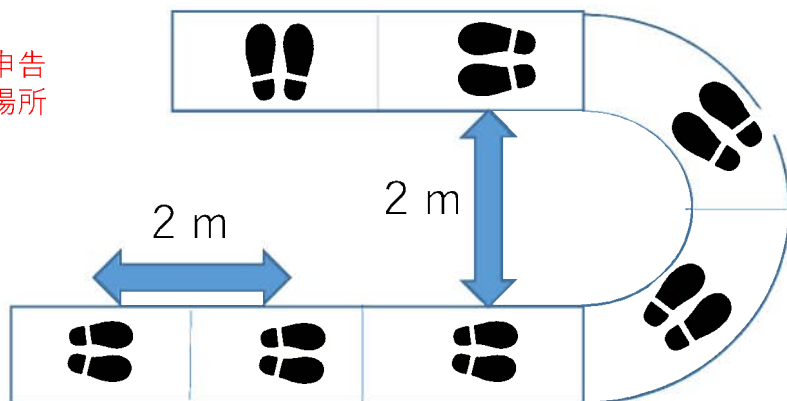
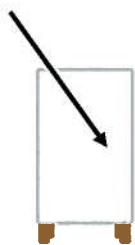
No.	対象指定避難所名	体育館面積 m <sup>2</sup>	収容想定 (平時) 3m <sup>2</sup> /人	収容想定 (感染症対 応) 7.5m <sup>2</sup> /人	発熱者等専用スペース候補 地	備考
1	城山中学校	966.3	290	129	1-1教室	
2	磐田北小学校	952	286	127	高学年棟3F 学習室	
3	富士見小学校	670.8	201	89	南校舎3Fひわまり1～3	
4	ワークピア磐田	268	80	36	教養文化室	ホールの面積
5	磐田市総合体育館	1850.4	555	247	体育館2F会議室	
6	磐田第一中学校	1097.6	329	146	3-1教室	
7	磐田中部小学校	849.6	255	113	ことばの教室	
8	磐田西小学校	690.9	207	92	南校舎3F家庭科室・図工室	
9	磐田南小学校	679.2	204	91	北校舎放課後児童クラブ	
10	長野小学校	672	202	90	特別支援学級1、2	
11	西貝交流センター	592.4	178	79	2階会議室	
12	南御厨交流センター	378	113	50	2階フロア	
13	東部小学校	586.5	176	78	南校舎1階・2階	
14	神明中学校	980	294	131	休養室、相談室、第2会議室	
15	田原小学校	509.6	153	68	理科室などの特別教室	
16	向笠小学校	480.6	144	64	体育館2階放課後児童教室	
17	向陽中学校	938.3	281	125	木工室、金工室	
18	大藤小学校	483.1	145	64	北校舎家庭科室	
19	岩田小学校	490.5	147	65	家庭科室	
20	南部中学校	952	286	127	北校舎3F	
21	於保農村婦人の家 (静岡産業大学)	1450.6	435	193	学習室(和室10畳)	静岡産業大学 第2 アリーナの面積
22	福田中学校	1134	340	151	武道館	
23	福田小学校	768.8	231	103	北校舎木工室	
24	福田中央交流センター	987.5	296	132	管理人室	ホールの面積
25	豊浜小学校	626.3	188	84	理科室	
26	福田屋内スポーツセンター (福田農村環境改善センター)	782.5	235	104	2Fトレーニングルーム	武道場の面積
27	福田健康福祉会館	237.6	71	32	匠の部屋	大広間の面積
28	竜洋中学校	1176	353	157	武道場	
29	竜洋西小学校	748.8	225	100	放課後児童クラブ棟	
30	竜洋東小学校	607.5	182	81	西庁舎1階放課後児童クラブ	
31	竜洋北小学校	580.5	174	77	放課後児童クラブ教室、会議室	
32	ながふじ学府小中一 体校	1923.2	641	256	児童室1	メインアリーナ及び サブ アリーナ、武道場の面積
33	豊田東小学校	854.6	256	114	放課後児童クラブ棟	
34	アミューズ豊田	2131	639	284	楽屋(和室)	メインアリーナ及び サブ アリーナの面積
35	豊田南小学校	708.1	212	94	2F会議室	
36	豊田南中学校	1034.6	310	138	特別支援学級及び周辺教室	
37	青城小学校	821.1	246	109	ふれあいルーム(仮)	
38	豊岡中学校	1057	317	141	被服室	
39	豊岡北小学校	435.2	131	58	児童クラブ教室	
40	豊岡総合センター (豊岡体育館)	1470	441	196	2F 会議室	
41	豊岡南小学校	634.7	190	85	放課後児童クラブ	
42	豊岡南部会館	236.5	71	32	和室(南)	
43	豊岡東交流センター	476	143	63	(研修室)和室	

※上記人数は各避難所の体育館等(主な居住スペース)の面積から収容想定人数を算出したものです。発熱者等専用スペースについては大規模地震を想定した「避難所運営会議」の中で協議された各施設の発熱者等専用スペースの候補場所です。

# 新型コロナ対応 受付の流れ



新型コロナ陽性者等を自己申告で選別、列に並ばせず別の場所に対応



待機場所  
(グラウンドなど密にならない場所)

# 新型コロナ対応受付の流れ



表示により避難者を誘導、接触を減らす



事前受付前が混雑しないよう距離をとらせる



検温 非接触型体温計で計測する



問診 聞き取り、指差しで実施し非接触で対応



発熱者等受付は防護具を着用、ここでも避難者名簿などは聞き取りで非接触対応

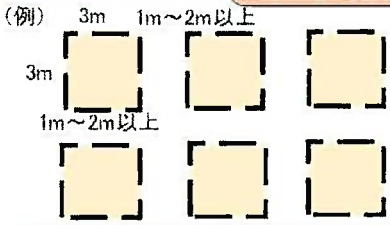


表示や養生テープなどで一般と発熱者等の区画を分ける。

# 避難所滞在スペースのレイアウト（例）

- 体育館のような広い空間において、健康な人が滞在するスペースとしては、以下のような方法が考えられる。  
感染対策やプライバシー保護の観点からは、パーティションやテントを用いることが望ましい。
- 感染リスクの高い高齢者・基礎疾患を有する人・障がい者・妊産婦等が滞在中の場合には、避難所内に専用スペースを設けることが望ましいが、体育館内に専用ゾーンを設け、以下と同様の考え方で利用することも考えられる。

**テーブル等による区画表示**


(例)  ○ 一家族が一区画を使用し、人数に応じて区画の広さは調整する  
○ 家族間の距離を1m以上あける

※スペース内通路は出来る限り通行者がすれ違わないように配慮する必要がある

**テントを利用した場合**

(例) 

○ テントを利用する場合は、飛沫感染を防ぐために屋根がある方が望ましいが、熱中症対策が必要な際には、取り外す。



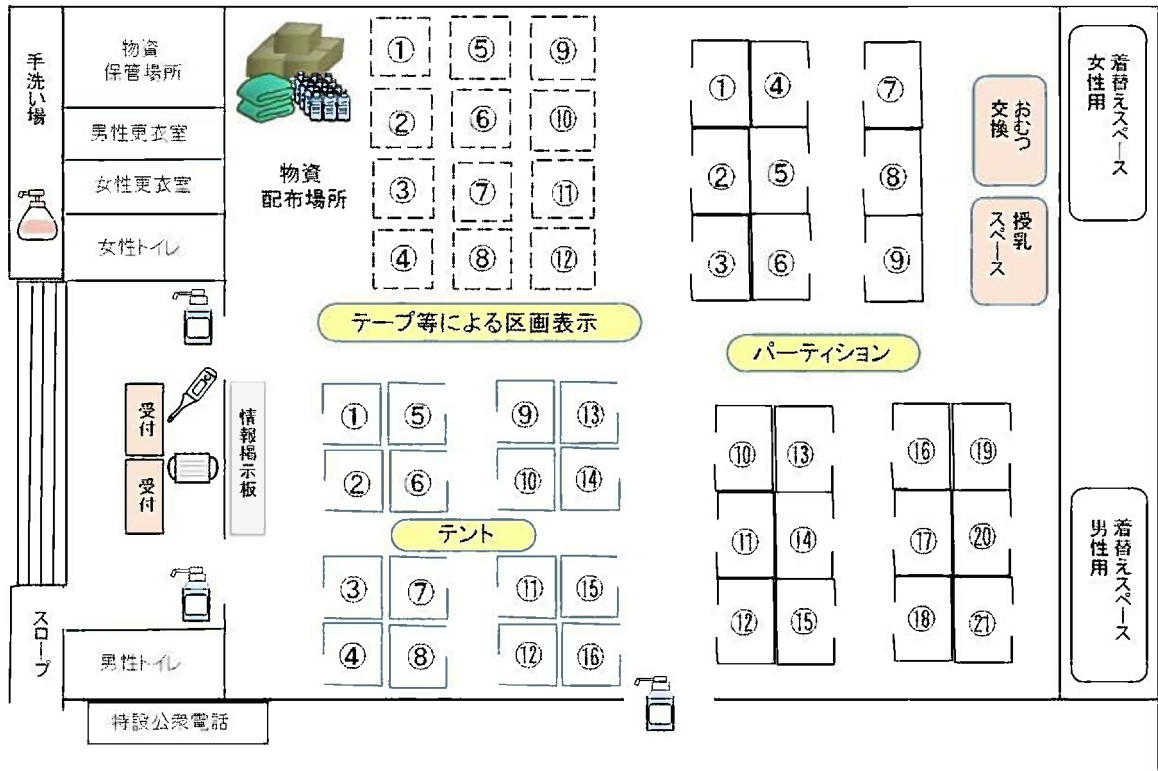
**パーティションを利用した場合**

○ 飛沫感染を防ぐため、少なくとも座位で口元より高いパーティションとし、プライバシーを確保する高さにすることが望ましい。また、換気を考慮しつつ、より高いものが望ましい。

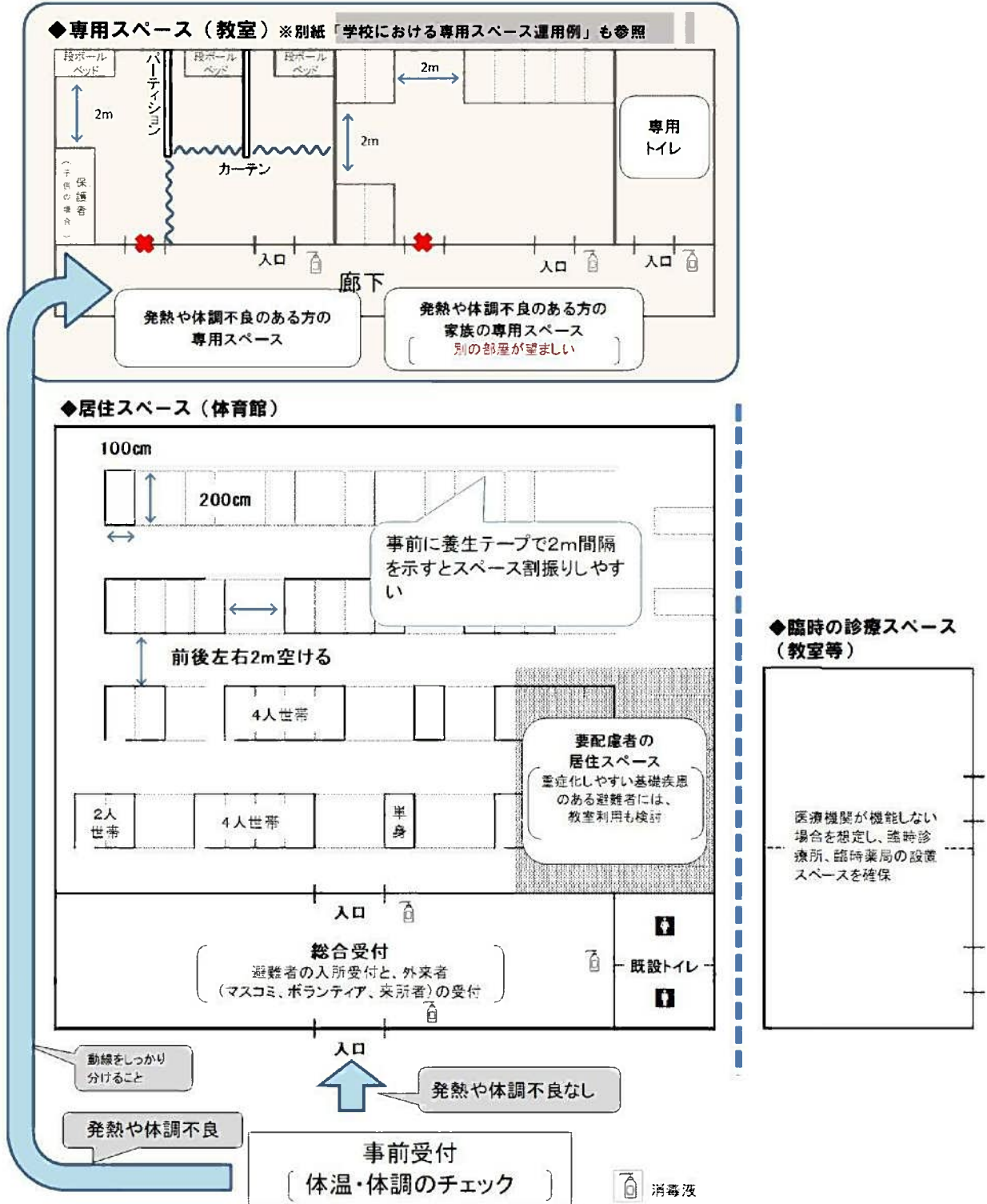
(例)   

- ※ 人と人の間隔は、できるだけ2m(最低1m)空けることを意識して過ごしていただくことが望ましい。
- ※ 避難所では、基本的にマスクを着用することが望ましい。特に、人と人の距離が1mとなる区域に入る人はマスクを着用する。
- ※ 上記は全て実施することが望ましいが、災害時において、種々の制約が想定され、出来る範囲で最大限実施することが望まれる。

- テーブル等による区画表示やパーティション、テントを利用する場合は、番号等を付し、誰がどの番号等の区画等に滞在中なのか分かるように管理する。



## 【避難所（体育館）のレイアウト（例）】



# 全ての方の安全のために

新型コロナウイルス感染拡大防止のためご協力をお願いします。

- ・ 常時マスクを着用し、手指消毒をお願いします。  
マスクがない方は職員に声を掛けてください。
- ・ 検温・問診を実施しています。
- ・ 体調不良の方、新型コロナウイルス患者（検査結果待ち含む）、濃厚接触者、帰国後指定の待期期間を終了していない方、その他不安のある方は列に並ばずに職員に声を掛けてください。
- ・ 発熱者等の専用エリアを設けています。エリア間の往来はできません。
- ・ 避難指示（緊急）が発令された場合は、命の安全を守るため感染症対策よりも避難者受け入れを優先する場合があります。

磐田市災害対策本部

## 次の症状がある場合は すぐにスタッフにお知らせください

1. 熱がある、または熱っぽい
2. 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある
3. 発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある
4. 上気道炎症状(咳、鼻汁、咽頭痛など)がある
5. インフルエンザ様症状(全身がだるい、寒気、頭痛、関節痛、筋肉痛など)がある
6. 咳があり、血がまざった痰がでる
7. からだにぶつぶつ(発疹)が出ている
8. からだにぶつぶつ(発疹)が出ていて、かゆみや痛みがある
9. 唇や口の周りにぶつぶつ(発疹)が出ていて、痛みがある
10. 首がかたい感じがしたり、痛かったりする
11. 下痢便(水のような便、柔らかい便、形のない便、噴出すような便など)が出た
12. 吐いた、または吐き気がする
13. おなかが痛く、便に血がまざっている
14. 目が赤く、目やにが出ている
15. 傷などがあり、膿が出たり、赤かったり、腫れていたたり、痛かったりする



新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をおねがいします

# 3つの密を避けましょう!

①換気の悪い  
密閉空間



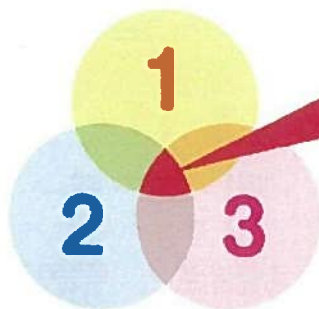
②多数が集まる  
密集場所



③間近で会話や  
発声をする  
密接場面



新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。  
日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。



3つの条件がそろう場所が  
クラスター(集団)発生の  
リスクが高い!

※3つの条件のほか、**共同で使う物品**には  
消毒などを行ってください。



感染症対策へのご協力をおねがいします

# ！ 手洗い

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

ドアノブや電車のつり革など様々なものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。

**外出先からの帰宅時**や**調理の前後**、**食事前**などこまめに手を洗います。

## 正しい手の洗い方

手洗いの前に

・爪は短く切っておきましょう  
・時計や指輪は外しておきましょう



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



手の甲をのぼすようにこすります。



指先・爪の間を念入りにこすります。



指の間を洗います。



親指と手のひらをねじり洗いします。



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

首相官邸  
Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省

厚労省

検索



# 感染予防具の脱ぎ方

**POINT** 汚染されている外側の表面を素手で触らないこと

## 脱ぐ順番

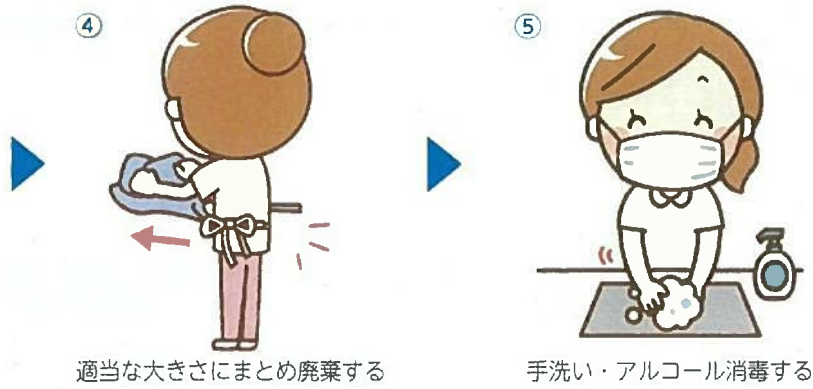


## 使い捨て手袋の脱ぎ方



## 感染予防着(ガウン)の脱ぎ方





### マスクの脱ぎ方



### 想定されるそれぞれの使用場面例

	マスク	使い捨て手袋	感染予防着 (ガウン)	フェイスシールド
トイレの掃除	◎	◎	◎	○
吐物や排泄物の片づけ	◎	◎	◎	○
感染・症状のある人の介護や介助	◎	◎	◎	○
受付	◎	○		
食事づくり・配膳	◎	◎		
寝床・共用スペースの掃除	◎	○		
ゴミの片づけ	◎	○		
物資の仕分け	◎	○		

◎ 原則として使用する

○ 状況により使用する

例えば

使い捨て手袋……手荒れがひどい場合（ただし作業時は、こまめにアルコール消毒を行うこと）

フェイスシールド…吐物や排泄物などのしぶきをあびる危険がある場合

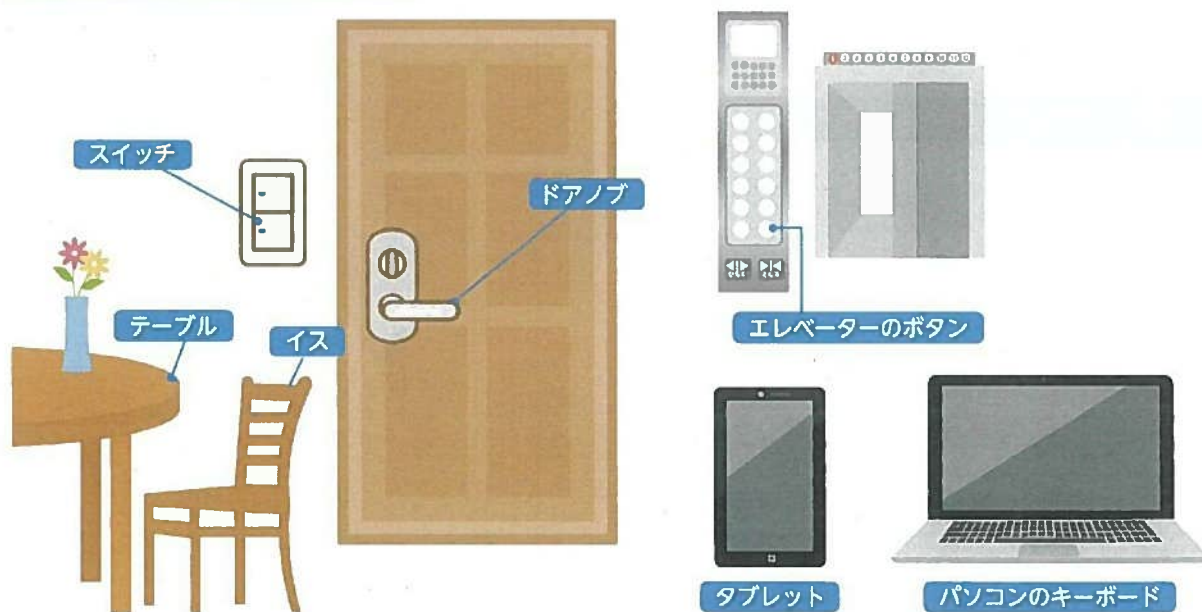
## POINT 共用場所の掃除のポイント

不特定多数の人が触る場所は、1時間に1回など、時間を決めてアルコールや次亜塩素酸ナトリウムで拭き掃除をしましょう。

### トイレの清掃・除菌すべき箇所



### 人の手がよく触れる箇所



## 参考

### 消毒液（次亜塩素酸ナトリウムの希釈液）の作り方

使用濃度	原液濃度*	方法	使用目的
0.1%	5%	500mLのペットボトル1本の水に 原液 10mL（ペットボトルのキャップ2杯）	おう吐物、ふん便の処理時
0.05%	5%	500mLのペットボトル1本の水に 原液 5mL（ペットボトルのキャップ1杯）	調理器具、トイレのドアノブ、 便座、床、衣類などの消毒

\* 塩素系漂白剤は商品により塩素濃度が異なるので確認して下さい。

## 注意すること!

次亜塩素酸ナトリウムを使用するときは

- ・消毒するときは、十分に換気してください。
- ・希釈したものは時間がたつにつれ効果が減っていきます。その都度使い切るようにしましょう。
- ・誤飲しないよう、作り置きはやめましょう。
- ・手指の消毒には使用しないで下さい。
- ・保管する際は、危険なので子供などの手の届かないところに保管しましょう。

新型コロナウイルス感染症市民向けは感染予防ハンドブック（第2.2版）より抜粋

※消毒液（次亜塩素酸ナトリウムの希釈液）を使用した場合、金属はさびてしまう可能性があるため、消毒液で拭いたあとに水拭きをを行いましょう。

## 参考

### 0.05%以上の次亜塩素酸ナトリウム液の作り方



以下は、次亜塩素酸ナトリウムを主成分とする製品の例です。  
商品によって濃度が異なりますので、以下を参考に薄めてください。

メーカー (五十音順)	商品名	作り方の例
花王	ハイター	水1Lに本商品 25mL（商品付属のキャップ1杯）
	キッチンハイター	水1Lに本商品 25mL（商品付属のキャップ1杯）
カネヨ石鹼	カネヨブリーチ	水1Lに本商品 10mL（商品付属のキャップ1/2杯）
	カネヨキッチンブリーチ	水1Lに本商品 10mL（商品付属のキャップ1/2杯）
ミツエイ	ブリーチ	水1Lに本商品 10mL（商品付属のキャップ1/2杯）
	キッチンブリーチ	水1Lに本商品 10mL（商品付属のキャップ1/2杯）

#### 【注意】

- 使用にあたっては、商品パッケージやHPの説明をご確認ください。
- 上記のほかにも、次亜塩素酸ナトリウムを成分とする商品は多数あります。  
表に無い場合、商品パッケージやHPの説明にしたがってご使用ください。

## 02

## トイレの清掃

トイレは1日何回も使用し、汚れが蓄積しやすい場所です。適切な汚れの除去を実施しないと、悪臭、ノロウイルス感染症などの二次被害の原因ともなるので、しっかり清掃を行いましょう。

### 清掃頻度 1回以上/日

※清掃頻度は、季節や天候に合わせて適宜調整してください。

P5

1. 備蓄しておくべき資機材

P8

2. 既設トイレの清掃

P11

3. 仮設トイレの清掃

# 1

## 備蓄しておくべき資機材

※基本的にはトイレ備え付けの資機材または指定避難所の備蓄品を活用しましょう。

※使用した資器材は、トイレ専用として絶対に他の場所で使用しないこと。  
※特にタオルは流水で洗濯後、充分に乾燥させること。(雑菌の繁殖に繋がりが不衛生になります。)

### トイレ用タワシ



使用方法

便器内の洗浄作業に使用します。

保管

作業後は良く水洗いして乾燥させます。  
必ず他の場所で使用する器材と一緒にならないよう、トイレ専用にして保管します。

### タオル (ピンク色・白色)



使用方法

【ピンク色】便器(便器外面)清掃の水拭きに使用します。  
【白色】人の手や皮膚が触れる箇所を拭く場合に使用します。  
※油性マジックではっきりと使用場所を記しておきましょう。

保管

洗浄後はタオルを広げてよく乾燥させます。  
絞ったままの状態ですさないようにしましょう。  
余裕があれば、塩素系洗剤(ハイターなど)で除菌しましょう。

※アルコール含有ティッシュ(除菌ウェットティッシュ)など使い捨て製品がある場合は使用しましょう。

### 自在ぼうき



使用方法

床のごみなどを掃き集める時に使用します。

保管

自在ぼうきは毛先に付着したほこり・ごみなどを取り除き、毛先が床面につかないように保管します。

### モップ (房糸・伸縮ポール)



使用方法

床の水拭き作業に使用します。

保管

モップ(房糸)は洗浄後、吊るすか房糸を上にして保管します。  
房糸の絡みを手でほどいてよく乾燥させます。

### デッキブラシ



使用方法

タイル床や仮設トイレの洗浄に使います。  
使い方は、ブラシを床にあて前後に動かしながら、汚れた部分を中心に床全体を擦ります。

保管

作業後はよく水洗いした後、乾燥させます。

01

はじめに

02

トイレの清掃

03

洗面台の清掃

04

避難所内部の清掃

05

避難所外部の清掃

06

吐瀉物の処理

07

参考資料



## 三つ手ちりとり



使用方法

ごみや汚水などを回収する際に使用します。

保管

ちりとりの内面はよく洗浄し、取手部分は水拭きをして乾燥させてください。

## プランジャー（ラバーカップ）



使用方法

排水口を塞ぐ様に被せ、カップを密着させ静かに押し付けます。（水が少ない場合はカップが隠れる程度まで水を入れます）その後、力を入れてカップを引き抜きます。

保管

カップ部分はよく洗浄し、取手の部分は水拭きして乾燥させてください。

## 使い捨て手袋



使用方法

衛生的に作業をするために使用します。

保管

使い終わったら処分しましょう。

## 袖付きガウン（使い捨て）



使用方法

衛生的に作業をするために使用します。

保管

使い終わったら処分しましょう。

## ビニール製の靴カバー（使い捨て）



使用方法

衛生的に作業をするために使用します。  
備蓄がない場合には、ビニール袋で代用可能です。

保管

使い終わったら処分しましょう。

## バケツ



使用方法

便器や床の洗浄作業に使用します。  
水栓が遠い場合、水の運搬に使用します。

保管

使用後はよく洗浄して乾燥させましょう。

## 中性洗剤（トイレ用）



使用方法

便器の洗浄に使用します。  
※必ず、液性が『中性』の物を使用しましょう。

保管

## 塩素系洗剤（次亜塩素酸ナトリウムを含むもの）



使用方法

手や皮膚が触れる箇所（ドアノブ・便座など）の消毒に使用します。  
※必ず、適切な希釈を行いましょ。

消毒薬の希釈については 33 ページを参照

保管

# 06

## としゃぶつ 吐瀉物の処理

※吐瀉物…嘔吐（おうと、はくこと）して、吐き出されたもの、または、下痢によって体外に排出されたもの。

いかなる環境であっても、まず「危険なものであり、感染性のあるもの」として取り扱う事が不可欠です。

避難所内で感染を広げたり、作業員自身が感染しないためにも、予測、予断、思い込みなどを排除し、その危険性を疑ってかかる慎重さが求められます。

■ 清掃頻度 **即実施**

P28

1. 備蓄しておくべき資機材

P30

2. 処理方法

01

はじめに

02

トイレの清掃

03

洗面台の清掃

04

避難所内部の清掃

05

避難所外部の清掃

06

吐瀉物の処理

07

参考資料

## 1

## 備蓄しておくべき資機材

## 使い捨て手袋



使用方法

衛生的に作業をするために使用します。

保管

使い終わったら処分しましょう。

## 袖付きガウン（使い捨て）



使用方法

衛生的に作業をするために使用します。

保管

使い終わったら処分しましょう。

## ビニール製の靴カバー（使い捨て）



使用方法

衛生的に作業をするために使用します。  
備蓄がない場合には、ビニール袋で代用可能です。

保管

使い終わったら処分しましょう。

## 古新聞紙



使用方法

吐瀉物を取り除くときに使用したり、消毒薬を拭き取るときに使用します。

保管

## ペーパータオル



使用方法

吐瀉物を取り除くときに使用したり、消毒薬を拭き取るときに使用します。

保管

## ごみ袋



## 使用方法

吐瀉物の回収袋に使用します。  
処理作業の際、右図のように紙袋などの自立できるものに入れて使うと便利です。



## 塩素系洗剤（次亜塩素酸ナトリウムを含む物）



## 使用方法

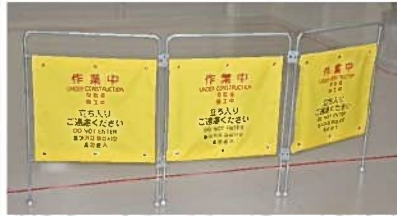
希釈して、消毒薬として使用します。  
必ず、次亜塩素酸ナトリウムが含まれているものを使用してください。

**消毒薬の希釈については 33 ページを参照**

## 保管

希釈した消毒薬が余った場合は、保管せずに必ず廃棄しましょう。

STEP.1 吐瀉物の周辺に人が近づかないよう、立入禁止にします。(本書では表示板とテープを使用)



作業標示板があると便利です

密閉された空間での処理の場合は、換気を十分に取りましよう

STEP.2 マスク、手袋、袖付きガウン、靴カバー（使い捨て）を着用し、処理作業を開始します。なお、**使う道具は全て使い捨てにしましょう。**



感染力の強いノロウイルスを想定して、完全防備してから処理に入りましよう



手袋は二重にしましよう

STEP.3 新聞紙を使って吐瀉物の固体を集め、新聞紙ごとゴミ袋に捨てます。



飛散した汚物を踏まないように、端から中央へ向かって新聞紙で掻き集めます



膝や靴で吐瀉物を踏まないように注意しましよう

STEP.4 吐瀉物のあった場所全体に消毒薬をかけ、拭きとります。



消毒薬が飛び散らないように、低い位置からたっぷりかけ、1～2分ほど放置します



新聞紙またはペーパータオルで、取り残しがないように拭き取りましよう

※消毒薬の希釈については 33 ページを参照



完了後、手袋の外側の1枚を外しましよう

**STEP.5** 着用していた袖つきガウン・靴カバーの順番で脱ぎ、ごみ袋に捨てます。



消毒薬を染み込ませたタオルを床に敷いてから脱ぎます

ガウンを脱ぐ際は、表面に吐瀉物の付着の可能性があるため、裏返すように脱いでください



靴カバーを脱いだ際、床に敷いたタオルで靴の裏を消毒しましょう

**STEP.6** 新聞紙の残りやタオル、表示テープなど、処理作業に使用した物を全てごみ袋に捨て、しっかり口を縛ります。



内容物が出てしまわないよう、しっかりと結びましょう

**STEP.6**

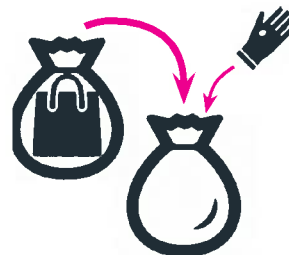


**STEP.7** さらにもう一枚ごみ袋を用意し、口を縛ったごみ袋を中に入れ、しっかり口を結びます。



このとき、手袋を脱いで一緒に捨てましょう

**STEP.7**



**STEP.8** 全作業が完了したら、流水で石鹸手洗いを行いましょう。



流水で石鹸手洗いを必ず行いましょう

※消毒薬の使用方法は、必ず医療支援者の指示に従ってください。

誤飲の恐れがあるので、防止策を徹底しましょう

## 防止策の例

飲用水と勘違いしないように、必ずペットボトルのラベルを剥がし、大きな文字で「消毒薬」と明記する、など



## 清掃用の希釈（約0.02%次亜塩素酸Na）

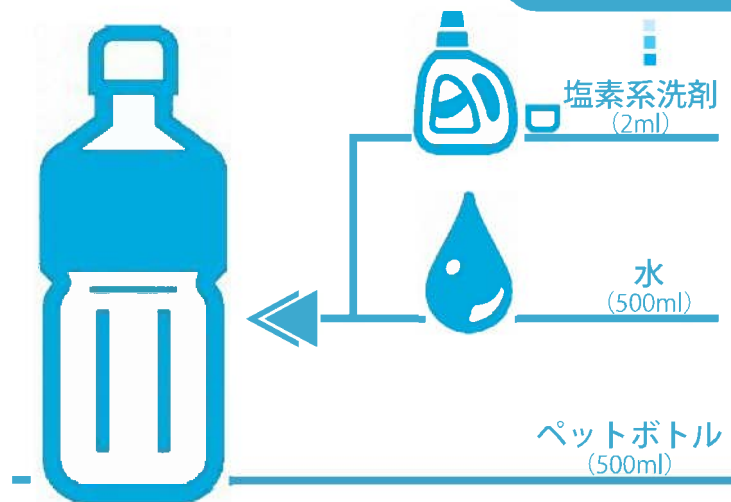
新型コロナ対応は0.05%キャップ1杯で希釈する

## I. 用意するもの

- 塩素系洗剤 2ml  
(次亜塩素酸を含むもの)
- 水 500ml
- ペットボトル (500ml)

## II. 希釈手順

- ① 塩素系洗剤をペットボトルのキャップ半分弱入れます
- ② 水をボトルいっぱいまで入れます。



## 汚物（吐瀉物）処理用の希釈（約0.1%次亜塩素酸Na）

## I. 用意するもの

- 塩素系洗剤 10ml  
(次亜塩素酸を含むもの)
- 水 500ml
- ペットボトル (500ml)

## II. 希釈手順

- ① 塩素系洗剤をペットボトルのキャップ2杯分入れます
- ② 水をボトルいっぱいまで入れます。







〈編集・発行〉

「避難所運営マニュアル～新型コロナウイルス感染症対応編～」(令和2年10月)

磐田市 自治市民部地域づくり応援課

危機管理課

健康福祉部健康増進課

※本冊子掲載のイラスト・図の無断複製・転載・複写・借用などは、著作権法上の例外を除き禁じます。